

代表者を参加せしめて、勞資双方が眞剣に考へてこそ産業平和がある、即ち官廳、學者、専門家、労働とこの四つを以て時代に即した産業委員會を組織せよ。

此の問題に就ては協調會の如く全體的にやつて居るところで産業役を務めて貰ひ度い、そこで労働者の人裕を認めさせ壓迫を防止してこそ労働階級の將來は光明を認むることが出来るのである。

○質問意見なし 可 決

17、役員選舉 大會委員に一任

18、規約委員報告 黒木松三

本會従來の規約が最も適當である益々之を遵奉するものである 可 決

19、宣言發表 増原揀朗讀

別紙宣言文の通り 可 決

20、役員發表 柴田某

委員長 (新任) 加藤良左衛門

書記長 (重任) 伊藤卯四郎

會計 (新任) 久保田長一郎

常任書記 奥村光夫

委員 (各組合に割當次の通)

總同盟四名、海員組合四名、海員協會二名、

港灣組合五名、日鐵従業員組合七名

21、新役員代表挨拶 伊藤卯四郎

混沌たる日本の産業と勞資の問題に對して其の基準を産業協力の精神に認める。この信念の實現が亦明年度の實行上大方針である、日常行動の上に實踐するのである。